

No	事業名称	目的	事業概要	事業の始期・終期	実績	成果	事業費 (R5決算)	財源				
								国庫支出金	重点交付金	県支出金	その他	一般財源
1	住民税非課税世帯等臨時特別給付金追加給付事業(給付費・事務費)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する	住民税非課税世帯に対し1世帯あたり7万円を支給	R5.12.1 ~ R6.3.31	給付費:274,050千円(3,915世帯) 事務費:2,572千円 (職員時間外手当、トナー等消耗品費、封筒印刷費、通信運搬費、振込手数料、システム改修費等委託料)	物価高騰の影響を大きく受ける低所得世帯に対して、生活・暮らしの支援を行うことができた	276,622		276,622			0
2	住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金(給付費・事務費)	物価高騰が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う	住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯あたり10万円を支給ただし、令和5年度住民税非課税世帯当臨時特別給付金給付事業で3万円受給した世帯には7万円を支給	R6.1.19 ~ R6.3.31	給付費 :79,830千円(834世帯) 事務費 :.871千円 (トナー等消耗品費、封筒印刷費、通信運搬費、振込手数料、システム改修費)	物価高騰の影響を大きく受ける低所得世帯に対して、生活・暮らしの支援を行うことができた	80,702		80,701			1
3	低所得者子育て世帯加算給付金(給付費・事務費)	物価高騰が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う	令和5年度大川市住民税非課税世帯等臨時特別給付金及び令和5年度大川市住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金の給付対象世帯のうち、同一世帯に18歳以下の児童がいる世帯に対して、児童1人当たり5万円を支給	R5.12.1 ~ R6.4.15	給付費:30,100千円(318世帯・602人) うち非課税世帯:214世帯(388人) 均等割のみ課税世帯:104世帯(214人) 事務費:287千円 (会計年度任用職員人件費、トナー等消耗品費、チラシ印刷費、通信運搬費、振込手数料)	物価高騰が続く中で子育てをしている低所得世帯に対し支援を行うことができた	30,387		30,387			0
4	調整給付金給付事業	「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、定額減税しきれないと見込まれる方に、減税額確定を待たず、令和6年に入手可能な課税情報をもとに、前倒しで給付するもの	【対象者(個人単位)】 定額減税可能額が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の「令和6年分推計所得税額」(令和5年分所得税額)又は「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る者 ・定額減税可能額:所得税分=3万円×減税対象人数、個人住民税所得割分=1万円×減税対象人数 ※減税対象人数:納税者本人+同一生計配偶者+扶養親族(16歳未満扶養親族を含む)の数 【給付額】 (1)+(2)の合算額(合算額を万円単位に切り上げる) (1)所得税分定額減税可能額ー令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額) (1)<0の場合は0)	R6.2.5 ~ R6.3.31	所得税・個人住民税の定額減税に伴うシステム改修・システム改修業務委託料:1,262,800円	基幹系システム(Acrocity住民情報システム)及び税務LANシステムの改修を行い、定額減税及び調整給付の給付対象者への支給処理に必要な準備を整えることができた	1,263		1,263			0
10	保育所等光熱費支援補助金	電気・ガス料金・ガソリン代等の物価高騰の影響を受けている保育所等に対し、光熱費等の上昇分を支援することで、運営に係る経費負担を軽減する	市内私立保育所、地方裁量型認定こども園へ光熱費等上昇分の一部を支援(電気代=高圧受電施設、ガス代=都市ガス利用施設、燃料費=送迎実施設が対象)(R5.10月～R6.4月)	R5.10.1 ~ R6.4.30	・大川市保育所等光熱費支援補助金 1.8千円×230人=414千円 (福岡県:1/2補助) ・市内私立保育所 1園、地方裁量型認定こども園 1園	かかり増し経費を支援することで保育園の運営に係る経費負担を軽減し、健全な園の運営に資することができた	414		207	207		0
11	介護サービス事業所等電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援金	電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けている市所管の介護サービス事業所等に対し、光熱費等の上昇分を支援することで、運営に係る経費負担を軽減する	市所管の介護サービス事業所等に対し光熱費等の一部を助成(R5.10月～R6.3月)	R6.1.19 ~ R6.3.31	・補助金 補助単価 入所施設等 (高圧)25.9千円/人(低圧)20.8千円/人 通所系施設等 (高圧)13.7千円/人(低圧)11.2千円/人 訪問系施設等 (高圧)53.7千円/事業所(低圧)53.7千円/事業所 振込手数料 11円/件 ・支給対象 市内の市所管の介護サービス事業所等 27事業所 ・支給実績 介護サービス事業所等電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援金:5,588.9千円、振込手数料1.76千円 【内訳】 認知症対応型共同生活介護事業所(8箇所)2,896.2千円、小規模多機能型居宅介護事業所(4か所)1,589.1千円、地域密着型通所介護事業所(2箇所)280千円、居宅介護支援事業所(8箇所)429.6千円、介護予防支援事業所(3箇所)161.1千円、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所(1箇所)53.7千円、お風呂困弱者支援事業所(1箇所)179.2千円	市が所管する介護サービス事業者等(15法人27事業所)に対し、県所管の事業所等と同等の物価高騰対策の支援を行うことにより、社会福祉サービスの質を確保した	5,591		5,591			0
12	介護サービス事業所等電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援金(指定管理施設分)	電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けている市指定管理施設の養護老人ホームに対し、市所管の介護サービス事業所等と同様に、光熱費等の上昇分を支援することで、運営に係る経費負担を軽減する	市指定管理施設である養護老人ホームに対し光熱費等の一部を助成(R5.4月～R6.3月)	R6.1.19 ~ R6.3.31	・補助金 補助単価 入所施設等 (高圧)25.9千円/人 ・支給対象 養護老人ホーム明光園 ・支給実績 介護サービス事業所等電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援金:2,590千円 【内訳】 (前期分)50名*25.9千円=1,295千円 (後期分)50名*25.9千円=1,295千円	市指定管理施設である養護老人ホームに対し、県所管の事業所等と同等の物価高騰対策の支援を行うことにより、社会福祉サービスの質の確保した	2,590		2,590			0
13	漁業経営継続支援金	エネルギー(燃油)等の物価高騰の影響を受けた漁業者の負担軽減のため、価格上昇分に対して助成を行うことにより、経営の安定を図る	市内漁業協同組合の漁業者が所有する動力付きの船1隻に対し、一律2万円の支援をする。ただし、1漁業者が複数の漁船を所有している場合は、2隻までを助成の対象とする	R6.1.25 ~ R6.3.15	漁業継続支援補助金:2,980千円 【内訳】 大川市漁協 20千円×105隻=2,100千円 川口漁協 20千円× 44隻= 880千円	エネルギー(燃油)等の物価高騰の影響を受けた漁業者の負担軽減のため、漁協より申請のあった動力付き漁船149隻に対し、助成を行い、漁業者の事業継続に繋げることができた	2,980		2,980			0
14	交通事業者等支援金	原油等燃料価格高騰の影響を受けている交通事業者等に対し、事業継続のための支援を行う	タクシー事業者、観光バス事業者、自動車運転代行業者、貨物自動車運送事業者に対し、車両1台当たり2万円を支援する	R6.2.1 ~ R6.3.19	大川市交通事業者等支援金:8,060千円 【内訳】 タクシー事業者:2社、23台 観光バス事業者:1社、16台 自動車運転代行業者:6社、19台 貨物自動車運送事業者:23社、345台	交通事業者等に対し支援金を交付することで、原油等燃料価格高騰による影響を緩和し、事業継続のための支援を行うことができた	8,060		8,060			0
15	学校給食費物価高騰分助成事業(国R5補正分)	物価高騰が長引いているため、更なる不足が生じる学校給食材料費を公費負担し、保護者の負担軽減を図る	食材料費物価高騰分の公費負担 【現行給食費(保護者負担額)】 小学校:1人あたり月額4,300円 中学校:1人あたり月額5,000円	R5.4.1 ~ R6.3.31	賄材料費5,000千円(小学校:3,128千円、中学校:1,872千円)の物価高騰分を公費負担 小学校:1人あたり月額211円(日額12円) 中学校:1人あたり月額266円(日額15円)を支援した	児童生徒分の給食費を値上げすることなく、安全安心な給食を提供することができた	5,000		5,000			0
16	大川市斎場指定管理者電力等価格高騰対策支援金	エネルギー価格をはじめとする物価高騰の影響を受けている斎場指定管理施設に対し、燃料費等の価格高騰分を支援することで事業の継続を支援する	令和4年度と比較し、令和5年度の斎場の火葬にかかる燃料費高騰分を支援金として指定管理者に交付する	R5.4.1 ~ R6.3.31	電力等価格高騰対策支援金:709千円 ア R4.4月～R4.12月 1,807,600円 イ R5.4月～R5.12月 2,339,616円 (イ-ア)×4/3=709千円(千円未満切捨)	斎場の火葬にかかる燃料費コスト上昇分相当額を支援することで火葬業務への影響を軽減した	709		709			0
17	大川市社会体育施設等指定管理者電力等価格高騰対策支援金	エネルギー等の物価高騰の影響を受けている市指定管理施設である社会体育施設等指定管理者に対し、光熱費等の価格高騰分を支援することにより、運営に係る経費負担を軽減する	令和4年度と比較し、令和5年度の電気料金負担増額分を支援金として指定管理者に交付する	R5.4.1 ~ R6.3.31	電力等価格高騰対策支援金:325千円 ア R4.4月～R4.12月 1,643,398円 イ R5.4月～R5.12月 1,887,642円 (イ-ア)×4/3=325千円(千円未満切捨)	電気代の高騰分相当額を支援することで、指定管理運営業務の安定的な継続に繋がった	325		325			0
計							414,643	0	414,435	207	0	1

<物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金>

	R5決算	R6繰越	合計
低所得世帯支援枠分	276,622	0	276,622
給付金・定額減税一体支援枠分	111,902	450	112,352
推奨事業メニュー分	25,255	207	25,462
計	413,778	657	414,435